

資料 1

令和5年度 第4回
新潟市介護保険事業等運営委員会
令和6年2月6日開催

パブリックコメントの結果について

1 実施結果について

■ 募集期間

令和5年12月21日（木曜）から令和6年1月19日（金曜）まで

■ 配布・閲覧箇所

- ・ 高齢者支援課（市役所本館1階）
- ・ 地域包括ケア推進課（市役所本館1階）
- ・ 介護保険課（市役所本館1階）
- ・ 市政情報室（市役所本館1階）
- ・ 各区役所地域課・地域総務課
- ・ 各出張所
- ・ 中央図書館（ほんぽーと）
- ・ 本市ホームページ

■ 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口持参

■ 意見提出状況

提出者数：1名（提出方法：電子メール）

意見件数：1件

■ その他

- ・ 提出のあった意見について、個別の回答は行わない。
- ・ 意見は取りまとめ後、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表する。

2 意見概要と市の考え方について

※ No.は受付した順番

No.	記述・関連箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正
1	57ページ 第5章 介護サービス量の見込みなどについて 2. 介護サービス量など見込みとその確保策 （1）介護保険施設などの基盤整備 ■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム：地域密着型を含む） ①整備の考え方	西区における多床室ショートステイから特別養護老人ホームへの転換を検討してほしい。	ショートステイから特別養護老人ホームへの転換については、指定基準や事業運営にあたりスムーズな転換となるよう、既存の特別養護老人ホームに併設されるショートステイを対象としています。 また、単独型のショートステイについても、特別養護老人ホームと同一建物内に設置されている場合は、転換の対象とする予定です。 行政区や居室形態については、整備状況や施設の運営状況、事業者の意向等を考慮しながら、公募要件の中でお示ししてまいります。	なし